

大阪市教育局からのお知らせ

高等学校等へ進学を希望されている方へ

大阪市奨学金についてのご案内

大阪市奨学金は、大阪市内に住所を有し、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校（専攻科及び別科を除く。以下、「高等学校等」という。）に在学する生徒で、経済的理由のために修学が困難な生徒に対し、奨学金を支給する制度です。

1 大阪市奨学金の概要

- 奨学金種別 給付型奨学金
- 支給上限額 第1学年に属する生徒は年額 107,000 円以内（入学年度に限ります。）
上記以外の生徒は年額 72,000 円以内
※大阪府「奨学のための給付金」支給対象となる場合は、府給付金の給付額を大阪市奨学金の支給上限額から控除します。なお、府給付金が大阪市奨学金を上回る場合は大阪市奨学金の支給はありません。
また、大阪府「奨学のための給付金」以外の給付型奨学金を受給する場合は、併給調整（支給停止・減額）を行います。
- 支給時期 年3回（11～12月頃、1月頃、3月頃を予定）
- 支給方法 奨学生（生徒）の名義の口座に振り込みます。

2 大阪市奨学金の申し込みについて

- 資格
高等学校等に在学する生徒のうち、（1）～（3）のいずれにも該当すること。
 - （1）大阪市内に住所を有する生徒
 - （2）市民税非課税世帯に属する生徒（生活保護法における高等学校等就学費の給付を受けている者を除く。）、又は児童養護施設入所者及び里親に委託されている生徒
 - （3）学業等が優良な生徒
- 募集時期 5～6月頃（予定）
- 申し込み方法
募集時期に在学する高等学校等へ申し出て「大阪市奨学金奨学生募集要項」を入手し、必要事項を記入のうえ、在学する高等学校等へ提出してください。
※大阪市教育局より「大阪市奨学金奨学生募集要項」を各高等学校等へ配付する際には、大阪市のホームページに掲載します。キーワードは「大阪市奨学金」で検索できます。
また、主な奨学金制度の概要についても、同ページにてご覧いただけます。

3 大阪市奨学金の請求にかかる注意事項

奨学生に選定され、支給決定の通知を交付された方は、奨学金の請求を行うことができます。請求の際には、入学又は学習に要した経費を証明する書類（領収書等）を所定の請求書に添付し、在学する学校を通じて請求となります。大阪市奨学金の申し込みをお考えになる方は、必ず「領収書・レシートなど」を大切に保管しておいてください。
(対象品目：裏面の「大阪市奨学金対象品目一覧表（参考）」を参照してください。)

<お問合せ先>

〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1-1100 オーク1番街11階
大阪市教育局事務局 学校経営管理センター
事務管理担当（奨学金・進路支援グループ）
電話：06-6575-4649

大阪市奨学費対象品目一覧表

第1学年

(1) 入学に要した費用

(領収書等は入学した年のものが対象となる。)

項 目	具 体 的 品 目
入学検定料	高等学校等への入学検定料 ※複数校の検定料も可（公立私立の併願や公立の前期・後期の受験料など）
入 学 金	入学した高等学校等の入学金 ※入学した学校のみ

(2) 学習に要した費用

(領収書等は入学した年の2/1～翌年1/31のものが対象となる。)

項 目	具 体 的 品 目
教科書費	授業で使用する教科書、副読本、参考書、辞典（電子辞書）
学用品費	授業で使用する文房具類、上履き等（めがね、コンタクトレンズは対象外）
実習教材費	授業で使用する体育用品（体操服、運動靴等）、楽器、製図・技術用具、裁縫用具、調理用の材料などの実習費等（部活動にかかる費用は除く。）
教科外活動費	遠足・社会見学などの行事費、宿泊を伴う行事費（ただし、修学旅行は除く。）等 ※必修以外のクラブ活動（いわゆる部活動）にかかる費用は対象外
通 学 費	通学のための交通費（対象となるのは当該年度分）、 通学用自転車購入費・駐輪場代等（学校から許可を受けている場合のみ）
通学用品費	学生服・ブレザー・ネクタイ・カッターシャツ・ブラウス、通学用かばん、通学用靴（学校指定又は学校が認めている物に限る。）水筒（弁当箱は対象外）、傘、レインコート等 ※私服、靴下、肌着は対象外
学校納付金 (学校徴収金)	学年費、学級費、生徒会費、PTA会費、同窓会費、 日本スポーツ振興センター共済掛金等 空調使用料、学校で使用するロッカー代、施設設備費（授業料相当でないもの）

「留意事項」

- ・大阪市奨学費を請求する際は、購入内容を証明する領収書等が必要です。
- ・領収書等を添付する際は、購入日・購入品目の記載又は領収印に漏れが無いかを確認してください。
- ・領収書等の内容が不明な場合は、購入店に問い合わせることがあります。
- ・虚偽の申請であることが判明した場合、全額支給の決定を取り消すことがあります。